

2026年1月5日

お客様各位

中央労働金庫

### 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

いつもくろうきん>をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、今後の手形・小切手の取扱いにつきまして、2025年4月1日付のお知らせ「手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みに関する各種お取扱終了について」においてご案内してきたところですが、この度下記のとおり一部取扱いについて追加させていただくこととなりました。

改めまして、手形・小切手をご利用中のお客様にはお手数をおかけしますが、インターネットバンキングによる振込への移行等もご検討いただきつつ、本取組みについてご理解ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 当座預金の新規口座開設停止（当座貸越に係る取扱いを除く）

適用日	2026年4月1日（受付停止日：2026年3月31日）
内容	当座貸越に係る取扱いを除き、当座預金の新規口座開設を停止いたします。なお、既に当座預金をご利用中のお客様は引き続きご利用いただけます。

##### 2. 手形・小切手発行終了（手形・小切手帳販売終了）

適用日	2026年4月1日（受付終了日：2026年3月31日）
内容	手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

##### 3. 他行が支払地となる手形・小切手の受付終了

適用日	2026年4月1日（受付終了日：2026年3月31日）
内容	他行を支払い地とした手形・小切手による預金入金の取扱いを終了します。

##### 4. 自己宛小切手の発行終了

適用日	2026年4月1日（受付終了日：2026年3月31日）
内容	自己宛小切手の発行を終了いたします。

##### 5. 手形・小切手の最終振出期限の設定（追加）

最終振出期限日	2026年9月30日
内容	手形・小切手の最終振出期限を設定いたします。最終振出期限を超過して振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払いができなくなります。

##### 6. 当座預金の払戻請求書による支払開始（追加）

取扱開始日	2026年1月5日
内容	手形・小切手の発行終了に伴い、代替として払戻請求書による支払のお取扱いを開始します。なお、当座勘定規定についても同日改正いたします。

以上